

質問書に対する回答①

（件名）首都圏中央連絡自動車道 阿見東IC～大栄JCT間遮音壁工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 番号8 項目番号18-(5) 番号9 項目番号18-(5)	遮音壁Ⅰ-P (H=4～2m) M 及び 遮音壁Ⅱ-P (H=4～2m) Mに関して、設計図面に構造等の詳細図がないのですが、追加で提示していただけますか。	遮音壁割付図(2)に台形パネルの符号が記載されておりますので、参考図 遮音版(金属製)台形パネル詳細図及び部材表と合わせてご確認願います。 台形パネル以外は遮音壁標準設計図集通りです。
2	設計図面 (6/14) 遮音壁割付図(2)	遮音壁割付図(2)に記載の、支柱No.24、29、34については、いずれの項目に対する数量に含まれますか。	支柱No.24、29は単価項目 遮音壁Ⅰ-P(H=4～2m)Mに含まれております。また、支柱34は単価項目 遮音壁Ⅱ-P(H=4～2m)Mに含まれております。
3	設計図面 (7/14) 遮音壁割付図(3)	遮音壁割付図(3)に記載の、支柱No.39～44間のパネル勾配4.0%区間については、土留板についても同様に勾配を考慮しておりますか。	設計図面通り、土留板も勾配を考慮しております。
4	設計図面 (10/14) 遮音壁割付図(6)	遮音壁割付図(6)に記載の、支柱No.6～7間の伸縮部について、遊間寸法が500mmと記載されておりますが、伸縮部支柱構造及び伸縮部金属板パネル寸法は標準図通りの設計でよろしいでしょうか。	遮音壁標準設計図集通りです。